

NPOによるホームレス支援の背景、 意義と課題

釜ヶ崎資料センター

松繁逸夫

(元NPO法人釜ヶ崎支援機構事務局長)

2006年6月大阪市立大学

謎多い本日の表題

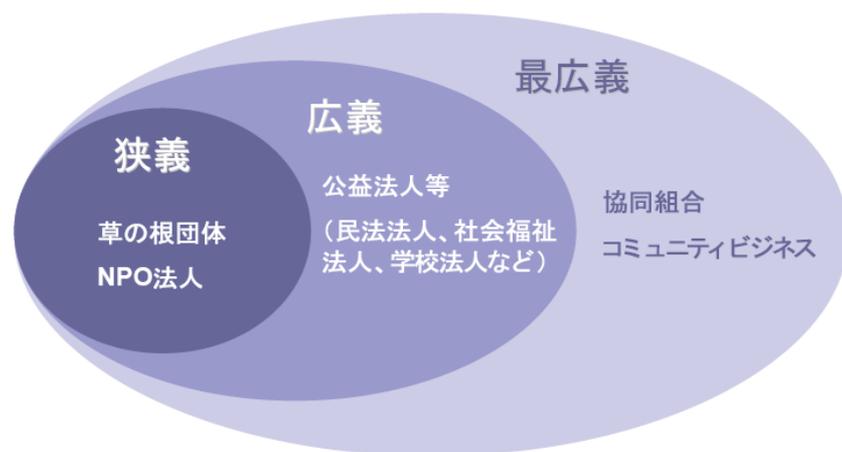
NPOにおけるホームレス支援の背景、意義と課題

- * NPOとはなにか。 NPO＝釜ヶ崎支援機構でいいか
- * ホームレスとはなにか。 ホームレス＝野宿生活者でいいか
- * 「ホームレス」支援とは何か。
- * 「釜ヶ崎支援機構における野宿生活者支援の背景、意義と課題」と読み替えていいのか

1. 様々な呼称

- * NPO (nonprofit organization 非営利組織): 営利企業との違いを強調
- * NGO (non-governmental organization 非政府組織): 政府との違い、あるいは国境にとらわれないことを強調
- * CSO (civil society organization 市民社会組織): ポジティブな表現が好まれ、最近広く使われるようになった
- * CBO (community-based organization): 地域に根ざして社会的活動を行う団体
- * VO (voluntary organization): ボランティア中心で活動している団体。英国ではNPOと同様の意味。

重層構造のNPOセクター



ボーダーラインケース？

地縁組織 (自治会、町内会、消防団など)

ボランティアグループやサークル

医療法人

中間法人

宗教団体

政党、政治団体

国際機関 (国連、OECD、IMF)

1. NPOの定義的特徴

Structural Operational Definition

by Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project
(JHCNP)

- a) not profit distributing 分配が制度的にできない
- b) non-governmental 政府に分類されない
- c) organizations 組織としての形式を備えている
- d) self-governing 自己統治している
- e) voluntary 寄付・ボランティアなど自発性の要素が

政策対象としてのNPO

2004.09.27.内閣府経済社会総合研究所 山内直人(大阪大学)

経済研修・経済理論研修 平成16年9月「NPOと地域再生」第1回資料

http://www.esri.go.jp/jp/tie/npo_chiiki/t1.pdf

経済研修所【業務概要】

内閣府及び他省庁職員を対象に経済・社会活動の調査分析に必要な知識・技能を習得・向上させるため、経済研修、経済理論研修等を行っています。政策研究の基盤強化を図る観点から、内外の研究者を育成するため、海外研究機関等への研究員の派遣や「若手政策研究者育成プログラム(YPP)」による政策研究者育成事業を実施しています。

「ホームレス状態」にあるとされる集団－EU加盟国の共通認識

- ①極度のホームレス状態にある人々（私的な住居homeをもたないすべての人々または世帯）
- ②極度のホームレス状態に陥る危険のある人々（私的な住居を失う危険が間近に迫っている人々または世帯）
- ③住宅をめぐる排除housing exclusion の状態にある人々（過密住宅、質の悪い住宅、剥奪を受けた都市域での居住といった、住宅をめぐる排除の深刻な形態のもとで生活しているすべての人々）

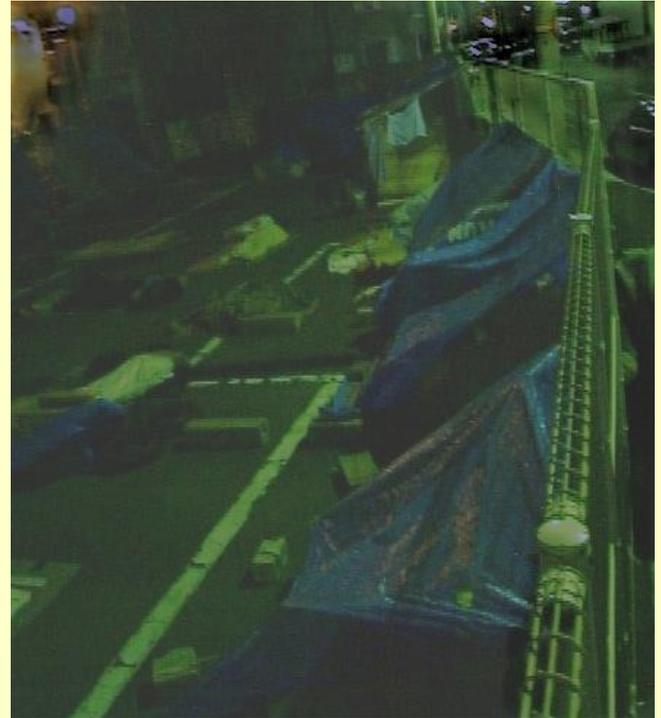
【①の集団の中には日本で「野宿者」または「路上生活者」と呼ばれる人々のみならず、なんらかの一時的滞在施設に入居している人、あるいは知人や親族の住居に泊まらせてもらっている人も含まれる。・・・欧州におけるホームレス生活者支援のNPO（ひいてはホームレス生活者支援を担当する行政当局）がこうした広い概念を採用するようになったのは、上記の3つの集団の間の垣根が流動的であり、③から②へ、②から①へという移行が実際に生じているからである。したがってそれは、より劣悪な状態への移行を未然に防止するような「予防的アプローチ」の必要性を示唆しているのであり、現に欧州各国では野宿状態やホームレス状態を予防するための施策が発展してきた。「欧米のホームレス問題・上巻・第1編第3章・法律文化社】

	ロンドン	東京23区	
人口	約730万人	約805万人	
ホームレス状態にある人々	28,589世帯 法の基準により 認定された ホームレス	生活保護法による施設居住	893人
		社会福祉事業法による宿泊所居住	3,402人
		民間の簡易宿泊所（ドヤ）	8,892人
		家賃滞納者（都営住宅だけ）	24,056世帯
		住宅以外の建物に居住する準世帯	5,000世帯
		老朽修理不能専用住宅居住世帯	24,100世帯
	住居無く入院している社会的入院の人々	？人	
400～620人	野宿生活者	5,700人	

日本式ホームレスを大阪的に表現すれば

ホームレス	野宿生活者	路上・公園・河川敷
		あいりん臨時夜間避難所
		公園仮設避難所
	野宿に至るお それのある 人々	簡易宿泊所
		自立支援センター
		施設・病院
		家賃滞納・間借り・同居
		社会的に孤立している人

「ホームレス」は、ホームを失った状態を指し、人称ではない。
最近では、ホームレス状態にある人を、「ホームレス者」と表現する著作もある。一例：ホームレス者の医療ニーズと医療保障システムのあり方に関する研究／平成17年度 総括・分担研究報告書



都道府 県名	性別			合計	性別			合計	都道府 県名	性別			合計	性別			合計
	男	女	不明		男	女	不明			男	女	不明		男	女	不明	
北海道	112	7	23	142人	78.9%	4.9%	16.2%	0.6%	滋賀県	57	0	0	57人	100.0%	0.0%	0.0%	0.2%
青森県	16	0	0	16人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%	京都府	580	20	60	660人	87.9%	3.0%	9.1%	2.6%
岩手県	16	2	0	18人	88.9%	11.1%	0.0%	0.1%	大阪府	4,565	104	3,088	7,757人	58.9%	1.3%	39.8%	30.7%
宮城県	208	11	3	222人	93.7%	5.0%	1.4%	0.9%	兵庫県	716	34	197	947人	75.6%	3.6%	20.8%	3.7%
秋田県	13	0	0	13人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%	奈良県	14	0	0	14人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
山形県	20	3	1	24人	83.3%	12.5%	4.2%	0.1%	和歌山県	80	9	1	90人	88.9%	10.0%	1.1%	0.4%
福島県	39	0	4	43人	90.7%	0.0%	9.3%	0.2%	鳥取県	12	1	0	13人	92.3%	7.7%	0.0%	0.1%
茨城県	115	12	3	130人	88.5%	9.2%	2.3%	0.5%	島根県	4	0	0	4人	100.0%	0.0%	0.0%	0.02%
栃木県	126	5	3	134人	94.0%	3.7%	2.2%	0.5%	岡山県	58	3	4	65人	89.2%	4.6%	6.2%	0.3%
群馬県	81	3	3	87人	93.1%	3.4%	2.1%	0.3%	広島県	221	10	0	231人	95.7%	4.3%	0.0%	0.9%
埼玉県	735	25	69	829人	88.7%	3.0%	8.3%	3.3%	山口県	30	2	1	33人	90.9%	6.1%	3.0%	0.1%
千葉県	610	25	33	668人	91.3%	3.7%	4.9%	2.6%	徳島県	14	0	0	14人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%
東京都	6,174	187	0	6,361人	97.1%	2.9%	0.0%	25.1%	香川県	42	4	0	46人	91.3%	8.7%	0.0%	0.2%
神奈川県	1,782	37	109	1,928人	92.4%	1.9%	5.7%	7.6%	愛媛県	36	5	44	85人	42.4%	5.9%	51.8%	0.3%
新潟県	70	4	0	74人	94.6%	5.4%	0.0%	0.3%	高知県	22	1	0	23人	95.7%	4.3%	0.0%	0.1%
富山県	22	1	1	24人	91.7%	4.2%	4.2%	0.1%	福岡県	1,024	81	82	1,187人	86.3%	6.8%	6.9%	4.7%
石川県	22	0	0	22人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%	佐賀県	38	3	0	41人	92.7%	7.3%	0.0%	0.2%
福井県	24	0	0	24人	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%	長崎県	41	0	0	41人	100.0%	0.0%	0.0%	0.2%
山梨県	46	0	5	51人	90.2%	0.0%	9.8%	0.2%	熊本県	115	9	0	124人	92.7%	7.3%	0.0%	5.0%
長野県	35	1	1	37人	94.6%	2.7%	2.7%	0.1%	大分県	34	5	0	39人	87.2%	12.8%	0.0%	0.2%
岐阜県	59	5	22	86人	68.6%	5.8%	25.6%	0.3%	宮崎県	16	2	4	22人	72.7%	9.1%	18.2%	0.1%
静岡県	393	33	39	465人	84.5%	7.1%	8.4%	1.8%	鹿児島県	71	3	6	80人	88.8%	3.8%	7.5%	0.3%
愛知県	1,984	78	59	2,121人	93.5%	3.7%	2.8%	8.4%	沖縄県	130	7	21	158人	82.3%	4.4%	13.3%	0.6%
三重県	39	7	0	46人	84.8%	15.2%	0.0%	0.2%	合 計	20,661	749	3,886	25,296人	81.7%	3.0%	15.4%	100.0%

大阪市6,603人。東京23区5,927人。名古屋市1,788人。川崎市829人。京都市624人。福岡市607人。北九州市421人。横浜市470人。

ホームレスの実態に関する全国調査＝ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)第14条の規定により、ホームレスの自立の支援等に関する施策の策定及び実施に資するため、ホームレスの実態に関する全国調査を国が実施した。2003(平成15)年1～2月

ホームレス支援のパターン

* ホームレス状態にならないための支援

一般的あるいは個別課題別（例：生活保護制度・雇用保険制度・ニート対策等）

配付資料「ソーシャルインクルージョンと釜ヶ崎・野宿生活者」10ページ以降参照

* 野宿状態の苦難緩和のための支援

炊き出し・就労機会提供・寝場所提供・医療相談・日常生活活動（洗濯・シャワー等）便宜提供・メンタルケア一等

* 野宿状態からの畳の上への移行支援

福祉相談・就労（就職）相談・自立支援センター・メンタルケア一等

* 再び野宿状態にならないための支援

生活相談・金銭並びに投薬管理・メンタルケア一等

釜ヶ崎支援機構の支援事業

1999年6月設立以来徐々に事業の種類拡大。

就労機会提供事業

登録輪番制により昨年度65,962人雇用。事業費568,966,710円
大阪市・大阪府からの委託事業

寝場所提供事業

大阪市設置の「あいりん臨時緊急夜間避難所」2カ所運営。昨年利用実績243,268人。事業費103,263,339円。大阪市からの委託事業

自助努力援助事業

野宿生活者からのアルミ缶買い取り。昨年買い取り実績延べ63,445人から約767トン、82,467,020円。

無料職業紹介事業

昨年804人から就労相談を受け、167人について就職あるいは就労機会提供等の結果に結びつけた。無料職業紹介所の許可を受けている。自転車貸し出し延べ81回、携帯電話貸し出し延べ53回。

福祉相談事業

野宿生活者から居宅保護・入院・入寮等の相談を受ける。昨年度新規相談件数556人。延べ相談件数11,547人。

日常生活活動援助事業

「禁酒の館」を開設。無料低額の食事・シャワー・洗濯場所を提供。

NPO（釜ヶ崎支援機構）におけるホームレス支援の背景

第1要因 野宿生活者の増加

路上生活者	浮浪者	青カン
		野宿労働者
	野宿者	野宿者
	ホームレス	野宿生活者
ホームレス		

浮浪者襲撃 8年前から

新たに少女ら60人自供

横浜 スリル満点、面白かった

三月前に横浜で、子どもたちによる浮浪者連続襲撃・殺人事件が起きたが、神奈川県警の七里までの調べて、浮浪者襲撃は実は、少なくとも八年前、昭和五十年ごろに始まり、その後も小学生、中学生の間ですこしばり続けられていたことが明らかになった。同県警はすでに、浮浪者を襲ったとみられる年百数十から事情を聴き取り、このうち女子を百六十人近くが、「襲ったことがある」と認めている。先の事件では、襲撃した子どもたちの家庭環境などに問題がある、との見方が多かったが、事件が新たに大きく広がったことで、改めて、子どもたちがなぜ襲ったのか、その土壤、背景が問われるだろう。

刑事事件の立証は無理

警署の調べに対して、過去の浮浪者襲撃を認めているのは、横浜市中心部にある中、南、西、保土ヶ谷の四区内の、女子数人を含む未成年者。いま公立中学の生徒から、すでに大学生の者まで、年齢の幅は広い。

確認された範囲では、襲撃は五十年ごろに始まった。いくつかの非行グループが「自然発生的」に浮浪者を襲った。グループ相互と連絡はなく、「同時多発型」だったらしい。少年の中には、「小学校五、六年生のころから石を投げつけたらしい」と話者もいる。

襲撃は、石を投げつける、紙でいんごを踏みつける、けつで歩く、といった形をとった。しかし、被害を受けた浮浪者からの届けはなく、襲われていたのを見かけたはずの大人からの通報も、記録されていない。同県警は、襲撃の日時、場所、被害者が特定できないため、刑事事件にはできない、とみている。

子どもたちは何時から、襲撃を「浮浪者狩り」「じし狩り」などと呼び、襲撃に出かける時は、「(浮浪者を)タコ(う)殴(う)タコ(う)まにクニクニとにする、といふ意味)」など誘い合っていた。

襲撃はほとんどの場合、グループの仲間だけの「遊び」として行われていたが、メンバーではないのに盛の場で遊んで誘われ、加わった少年もいた。五十五年ごろから約二年間、浮浪者襲撃をしていたあるグループは、当時の中学校在校生卒業生六、七人がメンバー。華街・伊勢佐木町のゲームセンターなどに集まっては連れ立って出奔、国鉄内閣地下街や横浜球場周辺などで、寝ている浮浪者を次々と踏みつけながら走り抜ける、といった「遊び」を繰り返していた。

動機については、大半の子どもたちは「スリルが面白かった」と答えた。少年らは調べに対し、「石を投げつけてもいい、浮浪者は襲撃して来なかった」「反撃されたこともあったが、それもむしろ良かった」と話しているらしい。



連続襲撃事件から三カ月。事件後時姿を消していた浮浪者は再び戻ってきた。横浜市中区の国鉄内閣地下街で

1983. 5. 8 朝日新聞

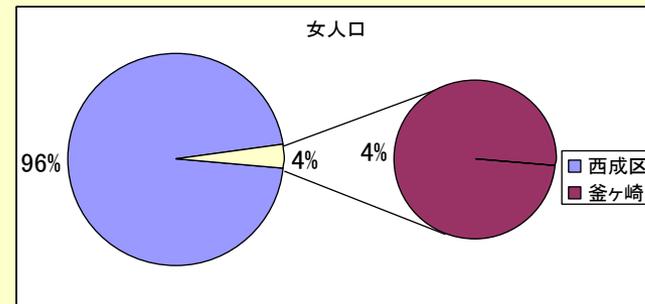
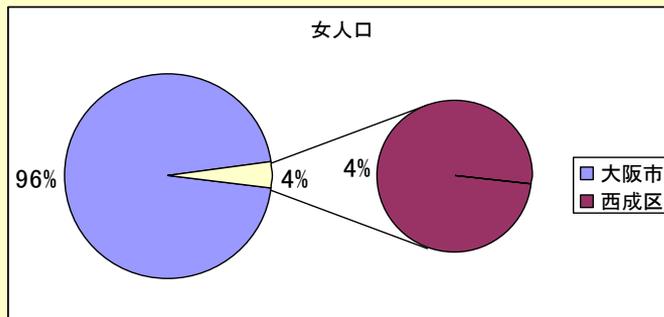
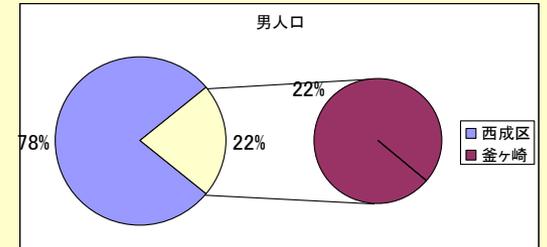
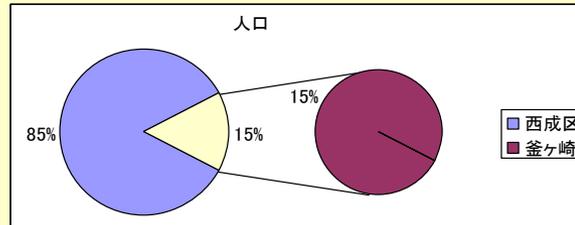
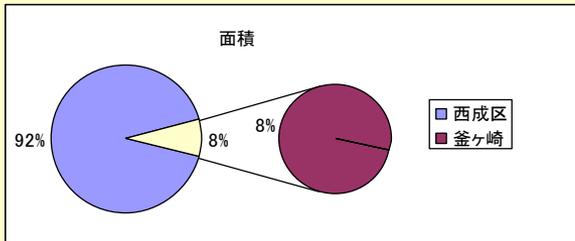
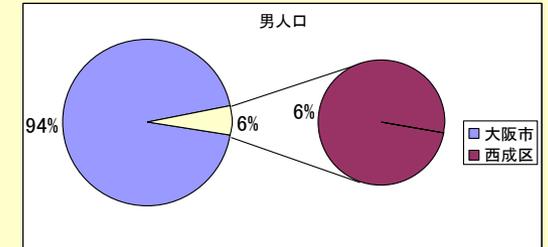
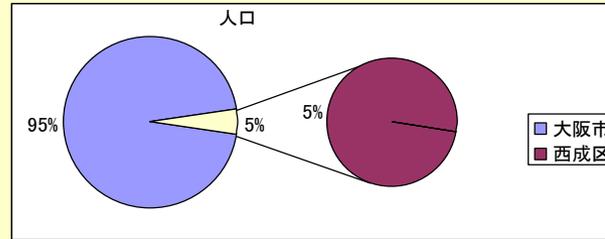
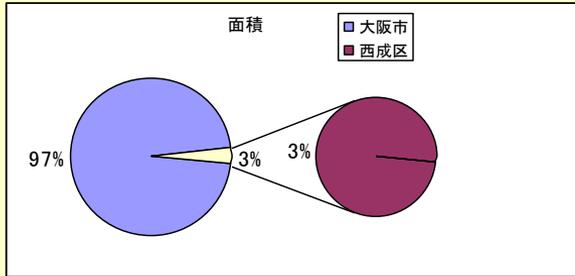
「横浜で浮浪者を殺した少年達は、今世論のフクロだたきにあっていますが、あの子たちを一方的に責める大人たちもずるいと思います。駅の人が浮浪者にバケツの水をぶっかけて追い散らしたの、警官が野良犬でもしかるようになっていたりしているのをたびたび見ました。大人が悪いお手本を見せながら、今になって理性のよわい少年たちを血祭りにあげているみたい。」

1983年2月20日毎日新聞・ホットライン欄

浮浪者連続襲撃事件 横浜市
中区の山下公園などで、今年一月初めから三月初めにかけて、夜間、浮浪者が子どもたちの集団に襲われる事件が続けに八件起き、三人が死に、十三人がけがをした。二月十日から十七日にかけて、犯行グループの同市立中学二、三年生ら少年十人が逮捕された。十人はすでに全国の少年院、教護院に収容されているが、殺人事件が未解決のまま残る。神奈川県警は、なお捜査を続けている。

釜ヶ崎地区の特性

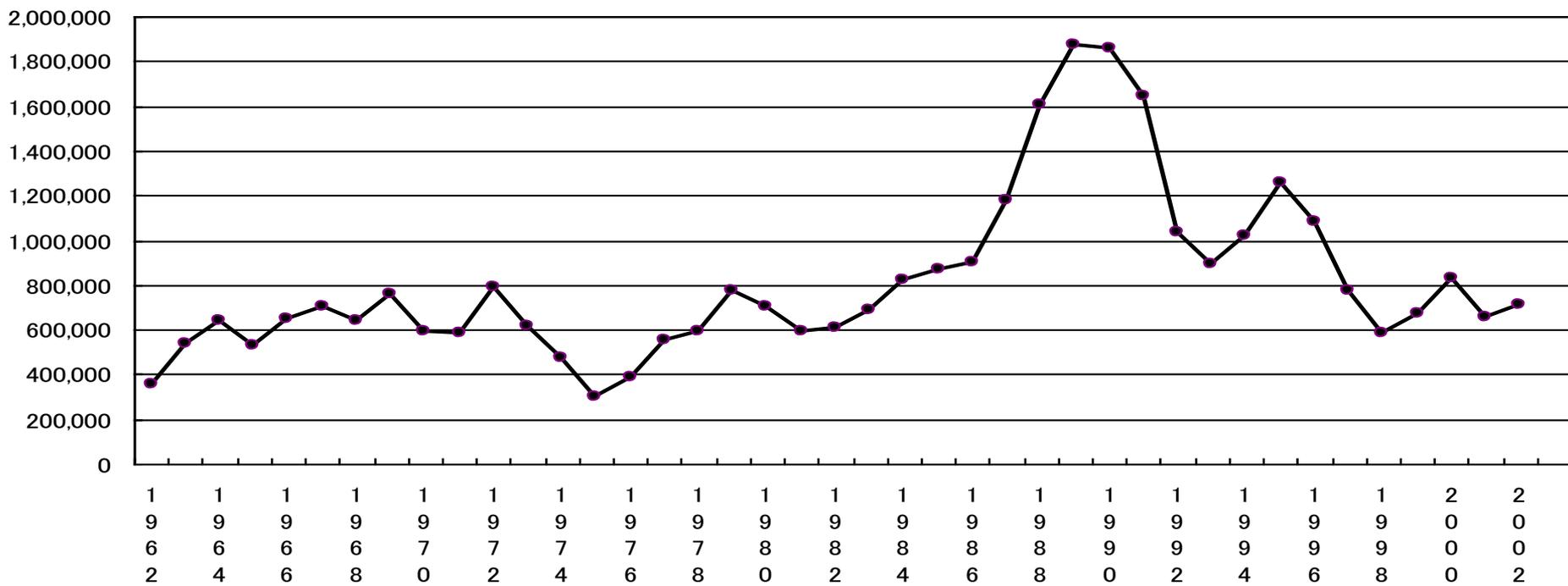
	面積(hkm)	総人口(人)	男	女	世帯	人口密度(/hkm)	野宿生活者	男1,000人の内
大阪市	221.96	2,629,634	1,280,462	1,349,172	1,245,068	11,847	3,540	2.8人
西成区	7.35	132,762	78,026	54,736	78,948	18,063	1,113	14.3人
釜ヶ崎	0.62	24,000	22,000	2,000		38,700	800	36.4人



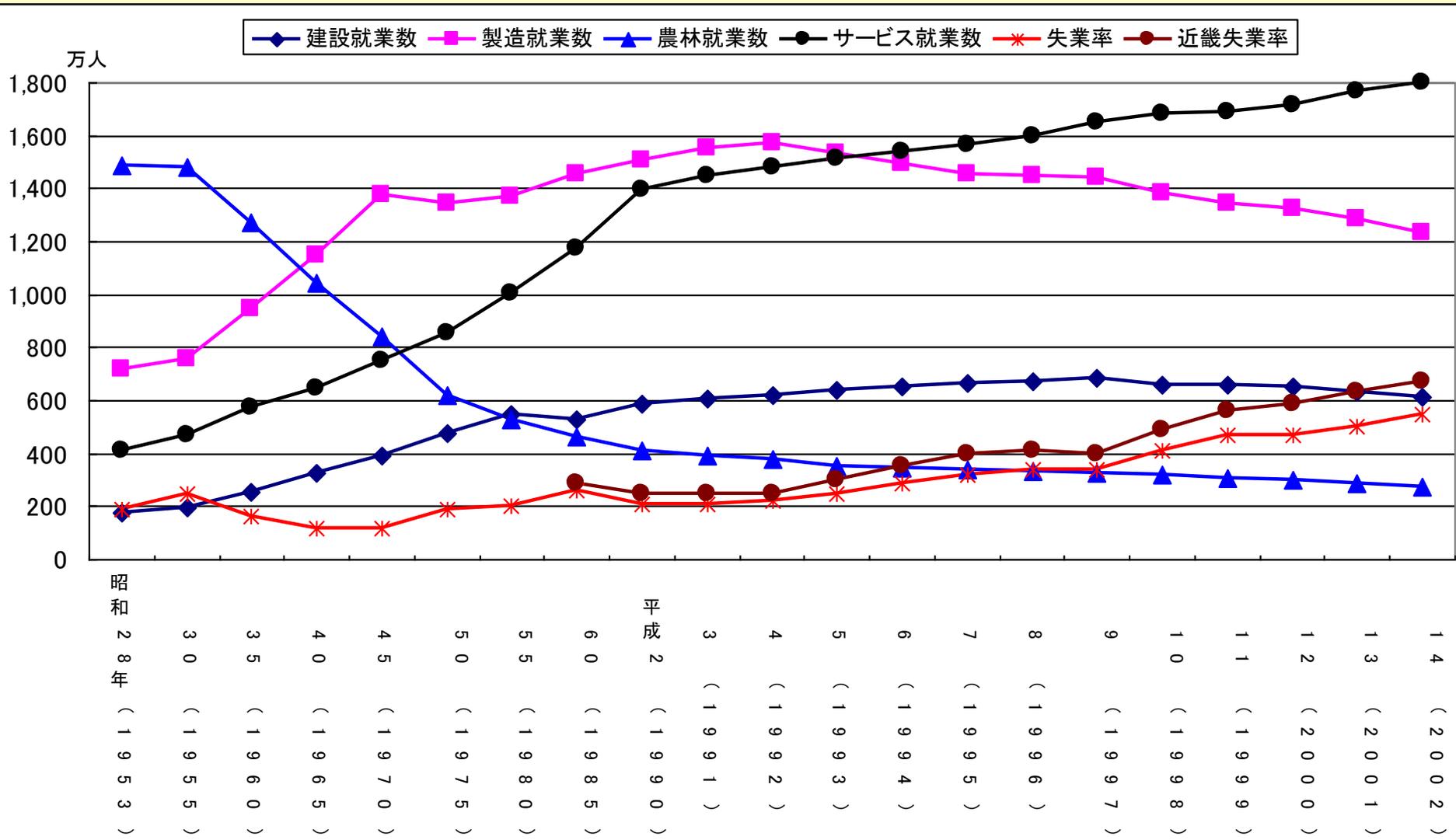


釜ヶ崎地区における日雇い求人の減少

現金求人年度別推移(西成労働福祉センター調べ)

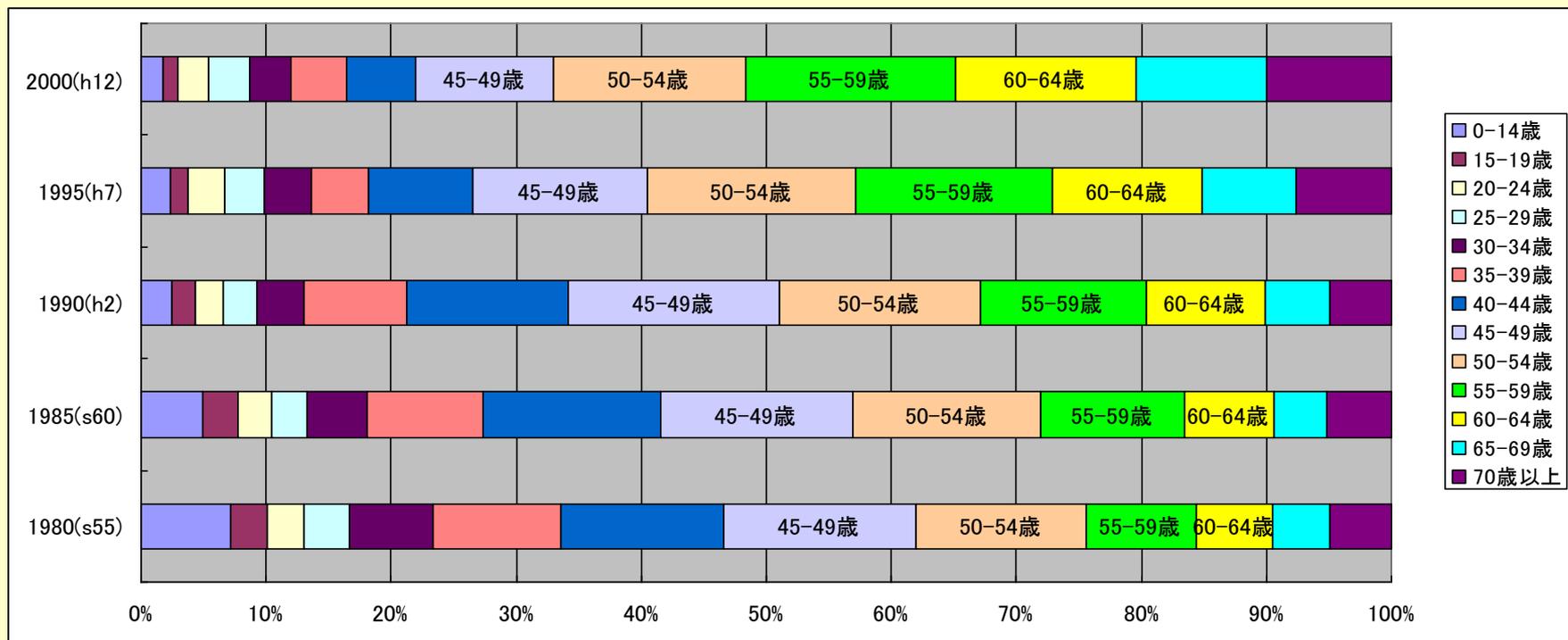


全国規模での背景



釜ヶ崎地区の高齢化(国勢調査による)

	0-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上
1980(s55)	1,592	665	633	808	1,488	2,281	2,893	3,420	3,013	1,963	1,357	1,026	1,094
1985(s60)	1,136	650	624	647	1,123	2,145	3,270	3,557	3,451	2,665	1,659	955	1,201
1990(h2)	667	505	596	729	996	2,207	3,487	4,544	4,316	3,542	2,563	1,392	1,322
1995(h7)	569	342	687	753	913	1,090	1,998	3,342	3,991	3,749	2,863	1,805	1,822
2000(h12)	419	254	571	756	776	1,035	1,272	2,533	3,562	3,881	3,335	2,417	2,310
2005(h17)	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?
2000/1980=	26.3%	38.2%	90.2%	93.6%	52.2%	45.4%	44.0%	74.1%	118.2%	197.7%	245.8%	235.6%	211.2%
1980(s55)	7.2%	3.0%	2.8%	3.6%	6.7%	10.3%	13.0%	15.4%	13.6%	8.8%	6.1%	4.6%	4.9%
1985(s60)	4.9%	2.8%	2.7%	2.8%	4.9%	9.3%	14.2%	15.4%	15.0%	11.5%	7.2%	4.1%	5.2%
1990(h2)	2.5%	1.9%	2.2%	2.7%	3.7%	8.2%	13.0%	16.9%	16.1%	13.2%	9.5%	5.2%	4.9%
1995(h7)	2.4%	1.4%	2.9%	3.1%	3.8%	4.6%	8.4%	14.0%	16.7%	15.7%	12.0%	7.5%	7.6%
2000(h12)	1.8%	1.1%	2.5%	3.3%	3.4%	4.5%	5.5%	11.0%	15.4%	16.8%	14.4%	10.5%	10.0%
2005(h17)	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?



NPO（釜ヶ崎支援機構）におけるホームレス支援の背景

第2要因 社会的ニーズに対応する新しい組織への期待

V. NPOはなぜ存在するか：理論的説明

1. NPOの行動原理

非分配制約の下での効用最大化

- 配当性向の低い株式会社との比較
- 売上高最大化企業との比較
- 営利企業より非効率を誘発しやすい cf. 技術的制約の下での利潤最大化（営利企業）

2. 契約の失敗（Contract failure）による説明（なぜ営利企業よりNPOが支持されるか）

情報の非対称性

- プリンシパル・エージェント問題 — プリンシパル（消費者・寄付者）によるエージェント（NPO）のモニターに限界

消費者や寄付者は非分配制約に縛られるNPOを信頼して選択

3. 市場の失敗、政府の失敗による説明（なぜ政府ではうまくいかないか）

非排除性・非競合性の存在 → 市場の失敗 → 政府による供給

需要の多様性 → 政府では十分対応できない

NPOによる補完

公共財の自発的供給モデル

VI. 行政との協働

1. NPOと自治体の関係

自治体とNPOの類似性

- ー 共通点は、コミュニティを対象とした地域公共サービスを供給すること
- ー 自治体も元をただせばNPO？

NPOに比較優位

- ー 多様化する公共サービスニーズへの対応
- ー 特定受益者を対象にしたサービス
- ー 状況変化に対応した迅速・機動的なサービス

自治体に比較優位

- ー 強制力を伴う規制型公共政策、税補助金を活用した施策
- ー 定型的なサービスの安定供給
- ー 公平性、ナショナルミニマムの確保のための無償サービス

2. 役割分担の基本的な考え方

「補完性の原則」

- ー 政策決定は、それにより影響を受ける市民、コミュニティにより近いレベルで行われるべきだという原則。EUと各国政府の関係を整理する際に拠り所とされたが、中央政府、自治体、NPOの役割分担にも援用できる。
- ー すなわち、コミュニティベースのNPOでできないことを市町村で、市町村でできないことを都道府県で、都道府県でできないことを中央政府で実施すべき。

3. 自治体のNPO政策のメニュー

協働のルール

- －対等、自主性尊重・自立化推進、相互理解・相乗効果、補完性、公開基本政策の立案・提示
- －条例その他の基本ルールの制定
- －関係委員会、審議会などの設置

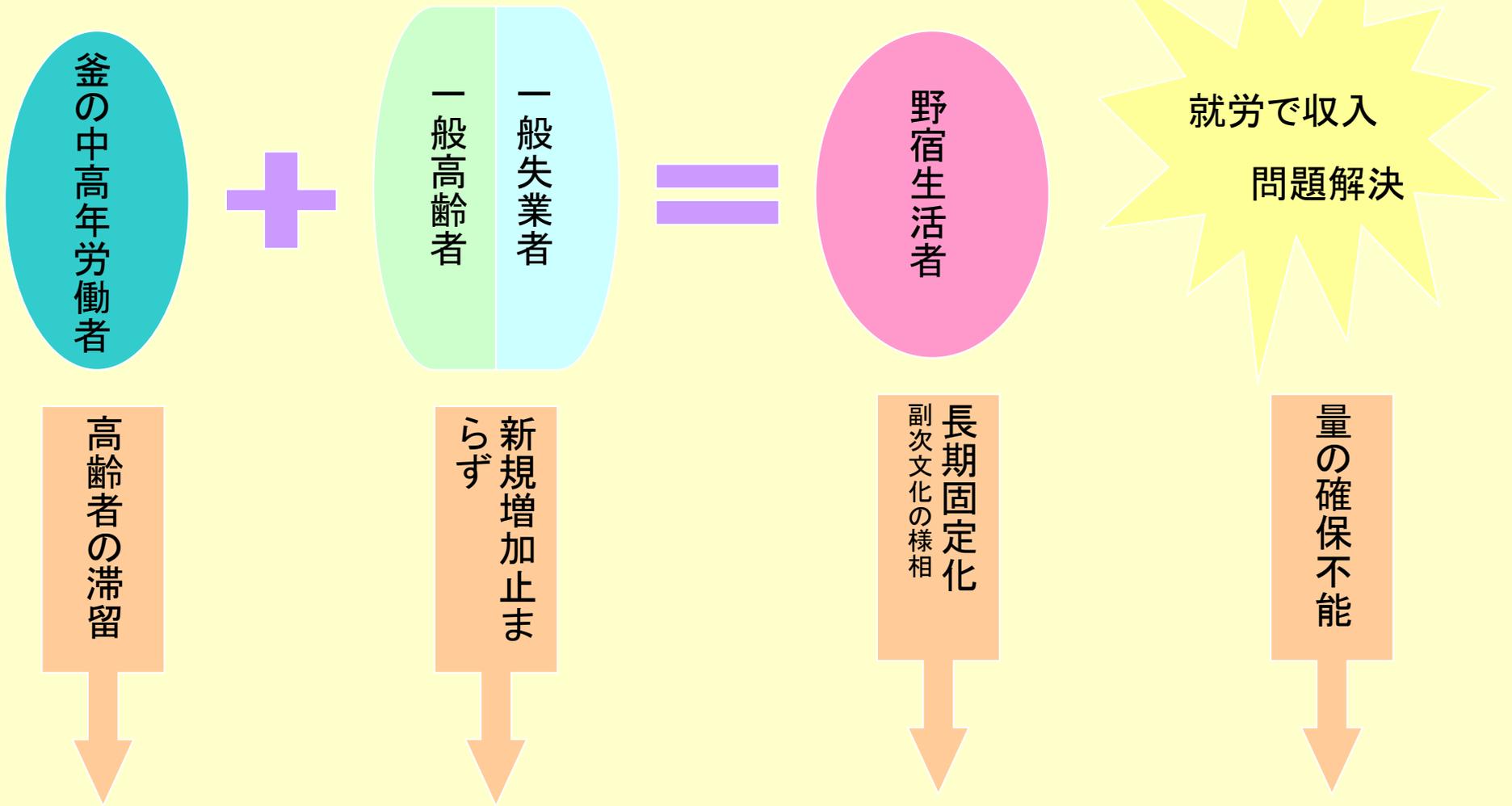
経営基盤の強化支援

- －NPOが行う事業に対する補助、助成
- －業務委託の実施
- －共催、後援、共同事業の実施
- －支援税制の導入
- －マネジメント、人材育成支援
- －公共施設の貸与など
- －融資スキームの創設支援(基金、市民バンク)など

拠点整備、情報収集・提供

- －サポートセンターなど、NPOを支援するNPOの育成
- －NPO基礎統計の作成:実態調査と結果の公表
- －NPO政策の調査・研究、NPOによる自治体の政策評価も

NPO（釜ヶ崎支援機構）におけるホームレス支援の意義と課題



問題解決イメージ拡散・多様の一般集約化にとまどい・体系的施策構築に失敗



登録

西成労働福祉センター

あいりん高齢日雇労働者等

55歳以上

輪番紹介

雇用

釜ヶ崎支援機構

就労

就労現場

事業費提供

提供

大阪府・大阪市

2005年度登録者2,784人

55歳以下	0.6%
55～59歳	43.6%
60～64歳	43.4%
65～69歳	9.8%
70歳以上	2.7%

寝場所2004年5月 1,884人調査

夜間宿所	600人
テント・仮小屋	206人
アーケード・軒下	191人
簡易宿泊所	222人
アパート・マンション	118人
その他	9人

* 1日5,700円(弁当代を引くと5,300円×月平均3日就労=15,900円)

* 2004年5月調査での平均月収=25,812円

* 1週間の内1食も食べられなかった日が1日でもあったもの=212人(11.3%)

* 1日1食食べているもの=60.6%

* 毎日3食食べているもの=27.8%



あいりん臨時緊急夜間避難所

三角公園石舞台上から見た全貌（最下段）。

左写真はシャワー。

右及び上は内部、二段

ベット。光って見えるのは畳の上に敷かれた断熱銀マット。





2004年1月22日開所

(三徳寮東)

萩之茶屋緊急臨時夜間避難所



腰掛け式便器も設置された。シャワーの脱衣部分も部屋内に



一組ごとに間仕切りされた二段ベッドが一フロアーに44人分。2階建て5棟で440人利用可能。

2004年5月夜間宿所利用者アンケート 回答者 869人

年齢

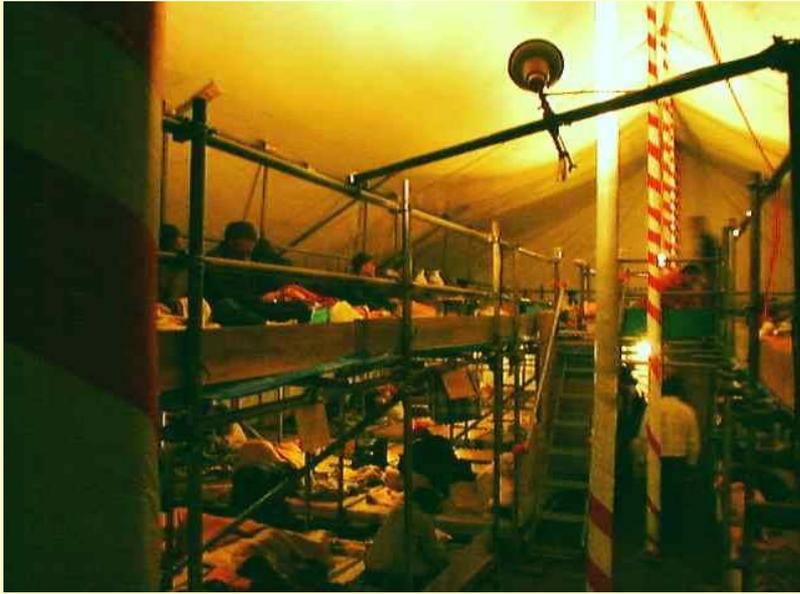
30歳以下	0.5%
30歳代	4.3%
40歳代	12.1%
50歳代	53.5%
60歳代	28.5%
70歳以上	1.2%

利用期間

平均値

今日が初めて	1.5%	
～日前から	12.4%	10.9日前
～ヶ月前から	29%	3.2ヶ月前
～年前から	57.1%	2.7年前

利用頻度：ほとんど毎日＝64.5%



大阪市内野宿生活者数変動要因別検討(推計)

1998年	野宿生活者		8,660人
7年間 減少 要因	行旅死亡人	年平均140人	980人
	病院・施設で死亡	年平均573人	4,013人
	生活保護(居宅)移行		9,000人
	自立支援センターから自立		1,100人
減少計			15,093人
7年間増加数 年平均1,633人			11,433人
2005年	野宿生活者		約5,000人

* 2005年の野宿者数(推定)と1998年の野宿者数を比較すると3,660人減少している。

* しかし、その間生活保護で路上からアパートへ移行した人は9,000人いる。

* 路上で死んだ人、病院で亡くなった人などを加えると、7年間で15,000人減少している。

* にもかかわらず、未だ野宿生活者がいるということは、新規流入があることを示す。

大阪市立更生相談所敷金支給

- * 窓口支給
- * 施設・病院から

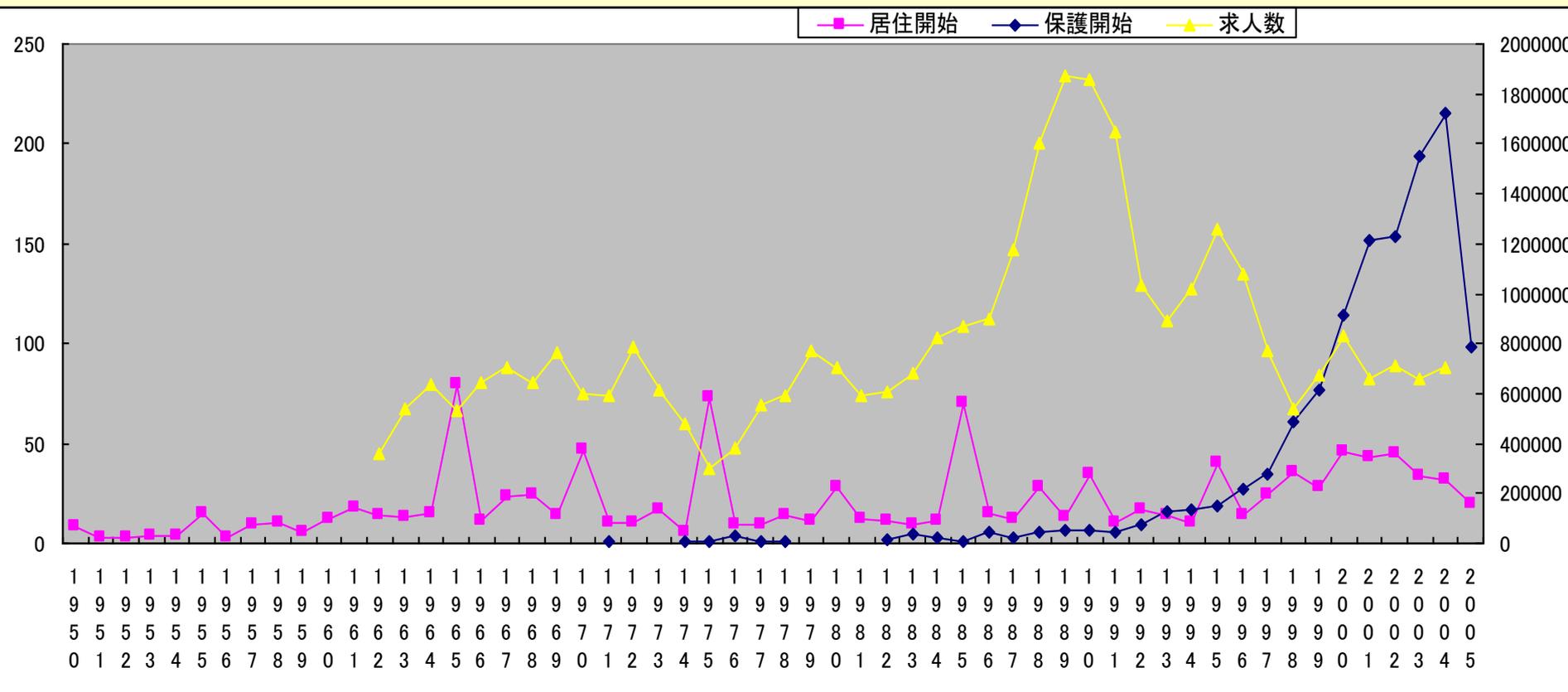
256件
410件

2005年度末

行旅病人入院在籍数	約3,000人
施設在籍数	約1,700人
国勢調査野宿生活者	3,540人
合計	8,240人

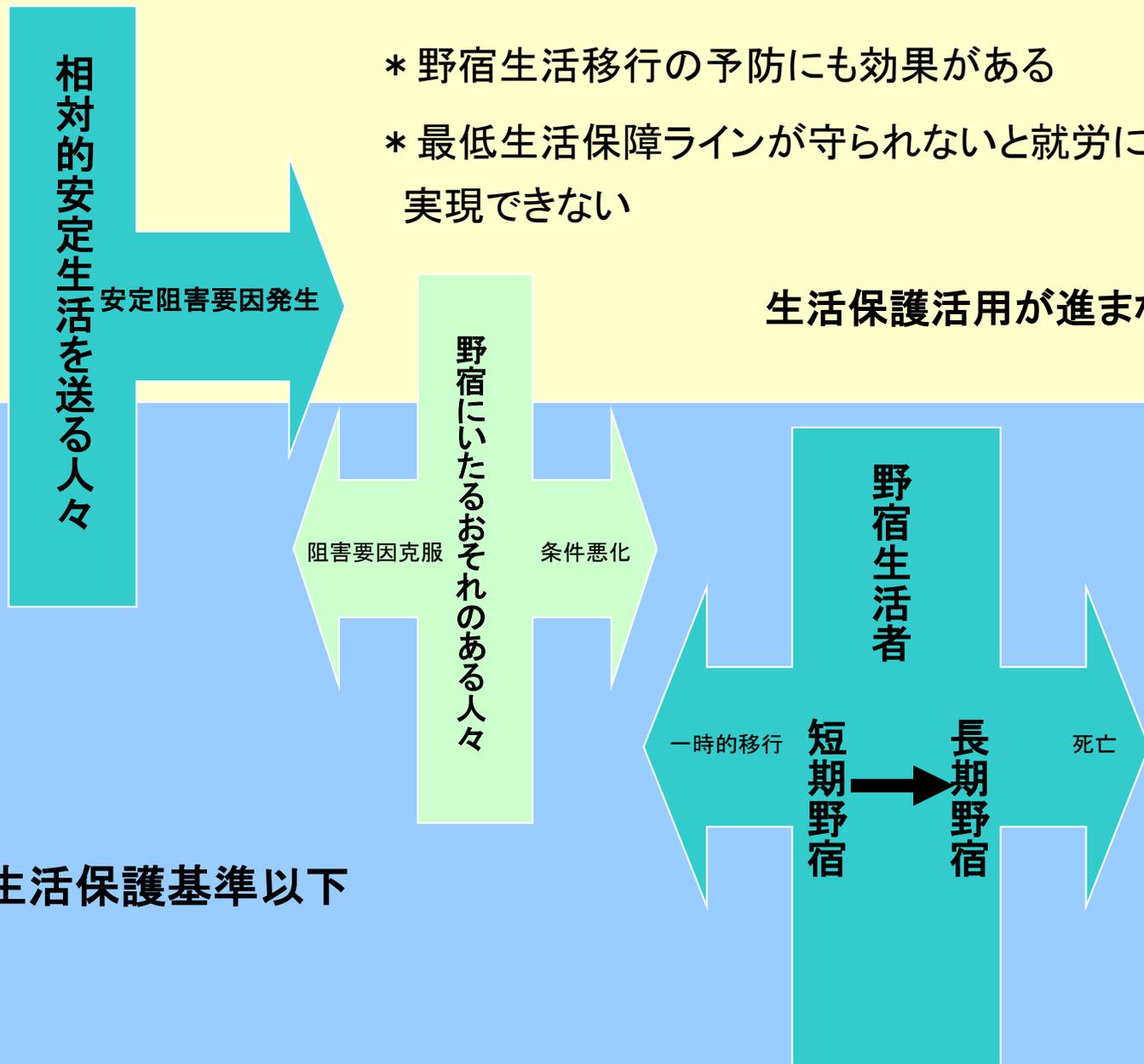
行旅病人(救急搬送)

* 2001年 17,458件
* 2004年 9,736人



対策基本

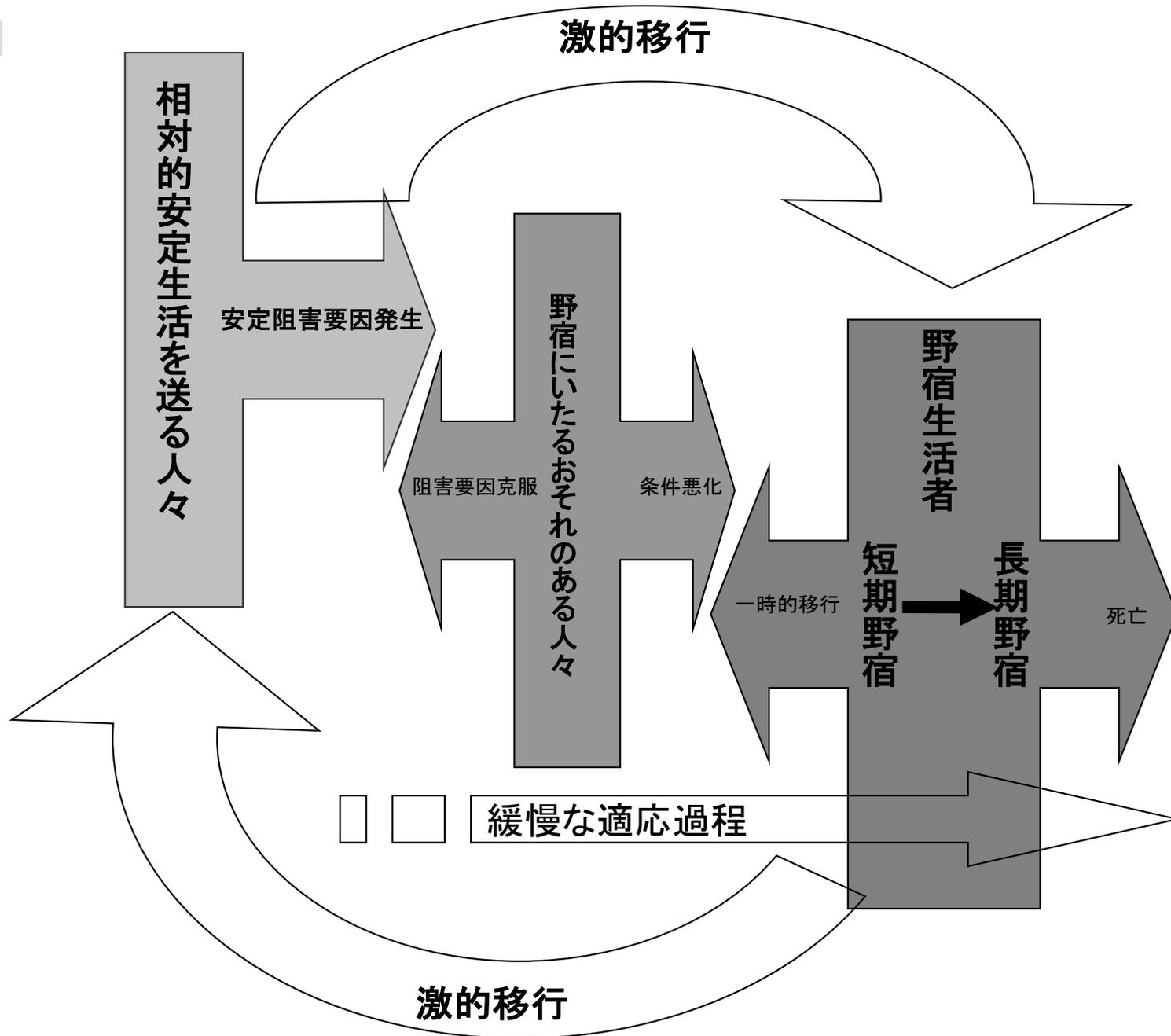
- * 対策の内もっとも効果があったのは生活保護の活用である
- * 野宿生活移行の予防にも効果がある
- * 最低生活保障ラインが守られないと就労による自立方策も実現できない



生活保護活用が進まない なぜ！



概略図



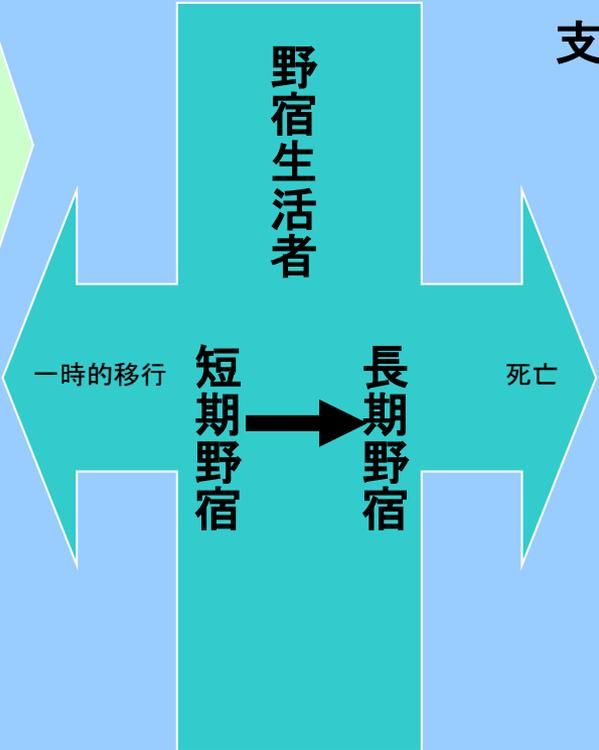
生活保護活用が進まない なぜ！

生保活用阻害要因

- * 生活保護行政の運用状況
- * 生活保護受給者への排除的まなざし
- * 国・地方自治体の「財政事情」の言挙げ

収入 || 生活保護基準以上

収入 || 生活保護基準以下



支援団体の情報

生保促進をいいながら、公園での居所確保「闘争」の過程で、年齢制限・打切り不安などを強調することになっている。

当事者の思い

- * 敗者の刻印を受けたくない
- * そんなに困っていない (困窮の感覚が希薄)
- * 生活の質レベルではない、自尊心を軸とした自活意識が旺盛
- * 受給後の生活に対する不安

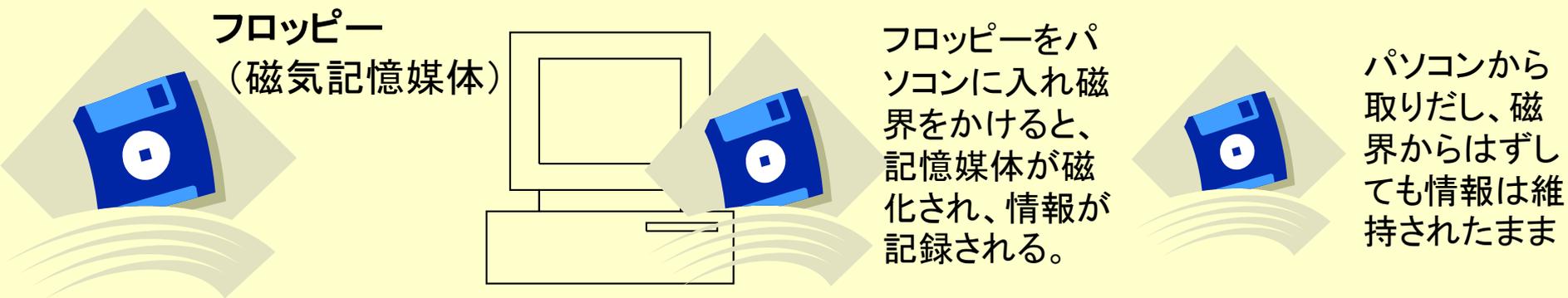
野宿を支える環境

炊き出し・ある程度継続が見込める収入



Hysteresis: 履歴現象ともいう。ある量Aの変化に伴って他の量Bが変化する場合、Aの変化の経路によって同じAに対するBの値が異なる現象。(岩波 理化学辞典より)

物理学における履歴現象とは、ある2つの物理量の関係が、その一時点の状態だけで決まらずに、過去の状態にも依存する現象を指す



このたとえを失業率にあてはめてみると、次のようになる。いま、何らかの経済変動で失業率が高まったとしよう。この失業率の高まった状態が「記憶」されるとすると、もとの経済環境に戻しても、高まった失業率はもとの水準まで戻らないことになる。もとの失業率に戻すには、もとの時点の経済環境に戻すだけではだめで、それよりもずっと良好な経済環境にまで戻す必要がある。これは、不意に失業率が高まったときには、もとの経済環境に戻すだけでなく、それよりさらに強力な経済政策が必要という結論を示唆している。

失業の履歴現象のメカニズム 失業状態

- ①失業期間中に保有する技能が低下 →採用順位の低下 →失業の継続
- ②雇用と賃金に関する労使交渉に加われない →新規採用条件が悪化 →失業の継続

出島敬之氏の研究<http://pweb.sophia.ac.jp/~t-dejima/hysteresis.htm>

履歴現象(ヒステレシス)とは、「ある一時的なショックの影響が、その後いつまでも残り、長期的に持続する結果、ショック以前の環境に戻っても、全く異なる状態が観察される現象。」(中田祥子「失業に関する理論的・実証的分析の発展について」『金融研究』(日本銀行金融研究所:2001年4月)、P.80付注16)

適応障害とは、ある社会環境においてうまく適応することができず、さまざまな心身の症状があらわれて社会生活に支障をきたすものをいいます。だれでも、新しい環境に慣れて社会適応するためには、多かれ少なかれ苦勞をしたり、いろいろな工夫や選択をする必要にせまられることはよくあることです。それがうまくいかなかった場合には、会社では職場不適応、学校では登校拒否(不登校)、家庭では別居あるいは離婚などといった形であらわれます。

ストレス学説によれば、心理社会的ストレス(環境要因)と個人的素質(個人要因)とのバランスの中で、いろいろなストレス反応(心理反応、行動反応、身体反応)が生じますが、これらは外界からの刺激に適応するための必要な反応です。ところが、ストレスが過剰で長く続く時、個人がストレスに対して過敏である時に、このバランスがくずれてさまざまな障害をきたすようになります。適応障害の出現に関しては個人要因が大きな役割りを果たしていますが、もし心理社会的ストレスがなければこの状態はおこらなかったと考えられることがこの障害の基本的な概念です。

適応障害の症状はいろいろで、不安、抑うつ、焦燥、過敏、混乱などの情緒的な症状、不眠、食欲不振、全身倦怠感、易疲労感、頭痛、肩こり、腹痛などの身体症状、遅刻、欠勤、早退、過剰飲酒、ギャンブル中毒などの問題行動があります。そして、次第に対人関係や社会的機能が不良となり、仕事にも支障をきたし、引きこもってうつ状態となります。適応障害の診断には、次のような基準があります。

- 1 はっきりとした心理社会的ストレスに対する反応で、3ヶ月以内に発症する。
- 2 ストレスに対する正常で予測されるものよりも過剰な症状。
- 3 社会的または職業(学業)上の機能の障害。
- 4 不適応反応はストレスが解消されれば6ヶ月以上は持続しない。
- 5 他の原因となる精神障害がないことが前提条件です。

適応障害のタイプとしては、その主な症状によって以下のように分類されます。

1 不安気分を伴う適応障害

不安、神経過敏、心配、いらいらなどの症状が優勢。

2 抑うつ気分を伴う適応障害

抑うつ気分、涙もろさ、希望のなさなどの症状が優勢。

3 行為の障害を伴う適応障害

問題行動、人の権利の障害、社会規範や規則に対する違反行為などが優勢。

4 情動と行滯の混合した障害を伴う適応障害

情動面の症状(不安、抑うつ)と行為の障害の両方がみられるもの。

5 身体的愁訴を伴う適応障害

疲労感、頭痛、腰痛、不眠などの身体症状が優勢。

6 引きこもりを伴う適応障害

社会的ひきこもりが優勢。

ハローワーク（職安）



保健福祉センター支援運営課
旧・福祉事務所



野宿生活者（平均年齢55歳）



ダメ！に包圍された私はどうすればいいの????

野宿生活者は、透明人間にはなれません。社会の中に生存するためのスペースを